

ワンストップ特例申請のための書類をお送りします

ワンストップ特例申請を希望された方全員に、念のためお送りしています。
すでにオンライン（IAM、さとふるアプリ）で申請された方は、書類の提出は必要ありません。

【オンラインでの申請を希望する場合】

マイナンバーカードをお持ちの方は、公的個人認証アプリ「IAM^{アイアム}」で申請できます。
マイナンバーカードとスマホをご用意の上、同封の「寄附金税額控除に係る申告特例申請書と
関係書類の返送について」の申請手順に沿って手続きしてください。
また、「さとふる」からお申し込みの方は、さとふるアプリからも申請できます。

【書類での申請を希望する場合】

次の説明をよく読んだ上で、期限までに書類の返送をお願いします。

1. 提出物

- ・申請書「令和●年寄附分 寄附金税額控除に係る申告特例申請書」
→このお知らせに同封しています。記入方法は3.を参照してください。
- ・添付書類 →同封の「添付書類 貼付用台紙」に貼り付けてください。

2. 提出期限

寄附した翌年の **1月10日**（必着）

期限までに提出されなかった場合、ワンストップ特例制度が適用されません。
その場合、お手数ですがご自身で確定申告を行ってください。

3. 手続き方法

- (1)申請書に印字されている住所、氏名、寄附金額等に誤りがないか確認してください。
誤りがある場合は、二重線で消して修正してください。※押印は必要ありません。
- (2)氏名の下「個人番号」欄に、12桁の個人番号（マイナンバー）を記入してください。
- (3)中段の「2. 申告の特例の適用に関する事項」にチェック✓を記入してください。
①は「確定申告の予定がないこと」②は「寄附先が5自治体以内であること」を確認するものです。
- (4)返信用封筒に「申請書」と「添付書類」を入れて返送してください。
- (5)受理が完了したら、メールでお知らせします。



転居したら？
添付書類は？

よくある質問

HPで紹介しています

4. 送付先・問合せ先

小郡市役所 商工観光課 商工観光係（ふるさと納税担当）

〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255 番地 1 電話 0942-72-2111 内線 148

※返信用封筒は受取専用のため、上記とは郵便番号と住所が異なります。どちらも小郡市役所に届きます。